

	ウクライナへの人道危機救援金として 150万円を在日ウクライナ大使館へ届けました
と き	3月31日（木）
<p>31日（木）、区および区議会は、人道支援のための救援金として、150万円を在日ウクライナ大使館へ送金した。</p> <p>金額の内訳は、練馬区と練馬区職員労働組合・東京清掃労働組合練馬総支部が連名で区職員を対象に募った126万円と、区議会議員からの24万円。なお、区職員からの救援金は、4月15日（金）まで募る予定。</p> <p>また、区民からの救援金は、練馬区役所、石神井庁舎、光が丘・大泉・早宮・関の各区民事務所、区立練馬文化センターに設置した募金箱で、5月16日（月）まで受け付けている。</p>	

【参考1】

区公式ホームページを通じて、ウクライナ人道危機救援金（日本赤十字社あて）の募集を区民へ呼び掛けている。

【参考2】

ロシアによるウクライナへの侵略に対しては、3月3日、練馬区長が抗議声明を発表、練馬区議会が断固抗議する決議を行っている。

【問い合わせ】

練馬区総務課 総務係 電話 03-5984-2600

練馬区議会事務局 庶務係 電話 03-5984-4732